

滋賀県下水道第2期中期ビジョンの策定について

1. 審議会での検討

- 第9回下水道審議会（1回目）（令和元年12月26日）
第1期中期ビジョンの振り返りと、第2期中期ビジョンの計画期間と目標の姿、今後の進め方について審議いただいた。
- 第10回下水道審議会（2回目）（令和2年3月30日）
フォローアップやグループワークのキーワードを踏まえ、コンセプト案と取り組むべきテーマ案について審議いただいた。
- 第11回下水道審議会（3回目）（令和2年5月26日）
各テーマの将来像や、将来像を達成するための施策の方向性について審議いただいた。

- 第12回滋賀県下水道審議会（4回目）（令和2年9月1日）
 - ・骨子（案）の審議（資料2 参照）
 - ・素案のたたき台の審議（資料3 参照）
 - ・前回までの審議内容の反映状況（別添「質疑対応表」）

- 第13回滋賀県下水道審議会（5回目）（令和2年11月6日予定）
素案の審議
- 第14回滋賀県下水道審議会（6回目）（令和2年12月予定）
成案の審議および答申

2. 県・市町での検討

- フォローアップアンケート実施（令和元年11月）
県および市町の下水道担当者を対象に第1期中期ビジョンの振り返りを行った。
- 県・市町合同によるグループワーク（令和2年2月）
下水道の将来像を思い描き、キーワードについて議論した。
- 県・市町への意見照会（令和2年5月～6月）
施策メニューや施策の方向性について、県および19市町に意見照会を行った。
- 中期ビジョン説明会（令和2年6月）
中期ビジョンの策定状況について、県・市町担当者に説明会を実施した。
- 琵琶湖流域下水道（首長出席）協議会（令和2年8月）
中期ビジョンの策定状況について、説明を行った。
- 県・市町意見照会（令和2年9月予定）
素案について
- 県民政策コメント（パブコメ）実施（令和2年12月～令和3年1月予定）

質疑事項対応表

第11回下水道審議会

質疑	ビジョン本編
県民との共同を大切にしたい、下水道の大切さが分かるようまたコンセプトの「みんなで」にもあるよう県民と一緒に巻き込んでやっていくことが大切である。	「はじめに」やP. 4-4コンセプトに下水道がいかに大切であるかを記載
p21共同研究をするときには、研究費の獲得も入れておいてはどうか？	P. 5-7(2)共同研究・フィールド提供の利用促進【施策の方向性】に記載
p29は電気代が下がった割合に応じて業者へ金銭的にバックする仕組みは良い。金銭的なインセンティブを与えると明記してもよいのではないか。	P. 5-14(2)委託民間事業者の省エネ貢献へのインセンティブの付与に“金銭的”とは明記していないが“メリット”と表現。
SNSのほか、YouTubeを使って、下水道教育の題材としてシリーズ化するのも一つの方法ではないか。	P. 5-59(1)SNS等による積極的な情報発信【施策の方向性】に記載
全体の印象として内容が難しいと思ったが、滋賀県の進捗状況が全国の中でどの程度の位置になるのか、何が原因で進んでないのかというのがばっと見てわかるようになっていけば、下水道のことを詳しくない県民でも見てわかるのかなと思った。	P. 1-4~1-6に全国でどの順位につけているかを記載
抽出した11のテーマの中に、下水道の啓発活動の推進を付け加えてほしい。市民科学、環境教育という言葉を使ってほしい。	P. 5-60(3)下水道市民科学の導入、(4)環境教育の一環としての下水道の啓発に記載
概要版の「コンセプトの意図」の「みんなで」の説明に「コラボレーション」とあるが、他は「パートナーシップ」となっている。「パートナーシップ」に合わせるべきでは。また、テーマの1つである「県・市町間のパートナーシップ」に「他の主体」を付け加えてほしい。	P. 4-4コンセプトの説明文を修正
P. 41 前回の審議会でも話したが、雨水対策は浸水対策だけに限らない。貯水（緊急時に飲料だけでなく、トイレを流すなどにも必要。停電の時は給水もままならない。）の観点からも対策が必要であり、県民への啓発も含めて追記してほしい。	P. 5-28(3)浸水を想定した対策の構築【滋賀県の現状】に大津市の例、【施策の方向性】に記載

下水道協議会

「未利用地の有効活用の検討」とあるが、ここに含まれるものは何なのか。	P. 5-8の滋賀県矢橋船帆島メガソーラーやP. 5-11大阪市放出下水処理場を例示
「しがCO2ネットゼロ」は、最終年までに実現の可能性があるのかどうなのか。昨日？も議論したんですけれども、もっとシビアな議論をしなければだめだなど。心配なので。ネットゼロを掲げる限りは、それなりの見通しを説明していただきたい。	P. 5-16図5-19に外部貢献も含めた温室効果ガス排出量の試算結果を図示
「費用に見合う収益の確保」とは、最終的に、私たち市町の負担金をゼロにすることか。あるいは、市町の負担金は「収益」と見ているのか。この部分の意味が分からない。この部分を説明していただきたい。	P. 5-37(1)下水道インフラを活用した増収【施策の方向性】に記載
「琵琶湖モデルの展開による国際貢献」は、実績は何かあって、今後何をしようとしているのか。あえて掲げるのであれば、説明していただきたい。	P. 5-53(1)琵琶湖モデルの展開による国際貢献【滋賀県の現状】に中国やベトナムにおける取り組み実績、P. 5-54【施策の方向性】に今後の方針を記載

市町照会

各施策メニューに対する市町の事例について

④自然災害への対応 ◆汚水発生量が多い市内の公共施設（公立学校等）について、不明水調査、改善指示等を行い、不明水対策を図る。 ◆農業集落排水処理区域について、公共下水道へ接続するにあたり、事前に管渠内のカメラ調査等を行い、不明水対策を図る。	P. 5-30に記載
③老朽化対策 ◆長寿命化計画に基づくマンホール蓋の交換を行っています。今後は、ストックマネジメントによる計画的な点検、調査、及び修繕、改築をおこなうことにより老朽化対策に取り組みます。	P. 5-19に記載
①下水道リノベーション ◆下水道資源の有効利用は必要。研究、開発、用地や機械など費用増が予測される。 ◆敷地を利用しての太陽光が実現性はあるが、費用増。民間に工事、施工をまかせて敷地利用料を徴収	P. 5-37に記載
⑤琵琶湖の環境保全と下水道 ⑥組織体制など経営基盤の強化 ◆農業集落排水処理施設の老朽化により、施設の維持管理費が増大、処理水の水质低下が課題となっており、これらの施設を公共下水道へ接続することにより、施設の管理体系の集約・処理水の水质向上・維持管理費の削減・琵琶湖の水质保全を図れる。	P. 5-35に記載
施策の方向性の新規追加および修正 「不明水」という表現は、県民に対してわかりにくい表現であり、具体性のある表記のほうがよいと考える。 不明水→不明水（雨天時浸入水等）	P. 5-29表記修正

その他

処理場を持たず、主として未普及解消に取り組む本市にとって共感できる項目はそう多くないが、素案策定時の意図について説明等がない中で資料提供は困難である。施策メニューに未普及解消に向けた項目は見受けられないが、県下で整備を進める自治体が存在するため、考慮いただいても良かったのではないかと考える。	P. 5-35に記載
--	------------